

非常変災時等における対応について

愛媛県立伊予高等学校

- 1 開校日と休業日（部活動、模擬試験、補習、各種検定等）の登校前において、以下のいずれかの場合、自身及び家族の安全確保を最優先し、自宅待機又は避難をする。
 - (1) **気象庁**から発表される気象警報において、松前町、松山市、居住市町又は通学で通過する市町に「特別警報」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表されている。
 - (2) **気象庁**から発表される防災気象情報において、松前町、松山市、居住市町又は通学で通過する市町に河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する「**レベル4（危険警報）**」または「**レベル5（特別警報）**」が発表されている。
 - (3) **気象庁**から発表される防災気象情報において、松前町、松山市、居住市町又は通学で通過する市町に「**レベル3大雨警報**」と「**レベル3土砂災害警報**」がともに発表されている。
 - (4) **自治体**から、松前地区、居住地区又は通学で通過する地区に、「避難指示」等（警戒レベル4以上相当）が発令されている。

- 正午（12：00）までに解除された場合は、安全に十分配慮して登校する。
ただし、災害状況等により登校が困難な場合は、自宅待機し、学校に連絡をする。
 - 正午（12：00）の時点で継続されている場合は、「臨時休業」とする。
- 2 松前町又は居住市町に大地震・津波等の大災害が起こっている場合、自身及び家族の安全確保を最優先し、自宅待機または避難をするなど、直ちに命を守る行動をとる。可能であれば学校に連絡をする。
- 3 公共交通機関が災害や事故で不通、またはストライキ等で利用できない場合は、他の交通手段を確保し、安全に十分配慮して登校する。ただし、他の交通手段が確保できない場合や、安全に登校できない場合は自宅待機し、学校に連絡をする。
- 4 愛媛県下に全国瞬時警報システム（Jアラート）による弾道ミサイルの情報伝達が行われた際は、近くの建物や地下（地下街や地下駅舎等の地下施設）に直ちに避難し、続報を待つ。その後は、安全を最優先し、メディア等で安全を確認してから登校をする。
- 5 その他の災害や事故等が発生した場合は、安全確保を優先した上で、登校可能な状態であれば、安全に十分配慮して登校する。

※原則として学校への電話による問い合わせはしない。学校からの連絡や指示については、ホームページ、Teams、**マチコミ**で確認をする。また、次のような機関などからも情報を得ること。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ●えひめの防災・危機管理（愛媛県） | ●NHK ニュース・防災アプリ |
| ●わがまちハザードマップ（国土交通省） | ●気象庁 気象警報・注意報 |
| ●気象庁 キキクル | |

（令和8年6月改定）

いかなる場合も、安全確保を最優先として、命を守る行動をする。